

もっと知ろう！ 社会教育委員

～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～

岐阜県社会教育委員の会

平成28年8月



目次

はじめに	P 1
第 1 章 社会教育の捉え方	P 2～3
第 2 章 社会教育委員の現状と課題	P 4～9
◆社会教育委員の設置状況はどのようなのですか？	
◆社会教育委員は市町村で何を期待されているのですか？	
◆市町村や社会教育委員が抱えている課題は何ですか？	
第 3 章 社会教育委員の役割	P 10～19
◆社会教育委員が不安に思っていることは何ですか？	
◆社会教育法にみる社会教育委員の職務① 社会教育に関する諸計画の立案	
◆社会教育法にみる社会教育委員の職務② 教育委員会の諮問に対する意見具申	
◆社会教育法にみる社会教育委員の職務③ 地域の課題解決等に必要調査研究	
◆中教審から考える今後期待される社会教育委員の役割	
第 4 章 社会教育委員の必要性	P 20～23
◆社会教育委員への応援メッセージ 1・2・3	
◆社会教育委員への応援メッセージを受けて	
第 5 章 5つの提言	P 24～33
～社会教育委員がより主体的に活躍できるように～	
◆＜提言 1＞ 受け取ろう！ 熱いメッセージ	
◆＜提言 2＞ 描こう！ 地域の未来像	
◆＜提言 3＞ 関わろう！ 人と人をつなぐのは人	
◆＜提言 4＞ 磨き合おう！ 研修と交流に工夫をプラス	
◆＜提言 5＞ 工夫しよう！ 分かりやすい目標と指標で事業改善	
第 6 章 今後岐阜県に期待する取組	P 34～35
◆今後考えられる岐阜県としての支援の在り方	
資料	
◆岐阜県各市町村における社会教育委員の活動に関する実態調査の概要	P 36～38
◆実践を紹介した市町村の連絡先	
◆岐阜県社会教育委員名簿	

はじめに

現在、私たちはかつて経験したことのないスピードで、社会情勢の変化に立ち向かっています。また、一段と進む少子高齢化や人口減少を背景に、地域消滅の恐れも指摘される中、解決困難な多くの地域課題を抱えています。

そのような状況の下、国では「地方創生」や「一億総活躍社会」をスローガンに掲げ、多様な政策や施策を打ち出しています。昨年12月末には、中央教育審議会が「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」という答申を示しました。様々なところで学校教育と社会教育のこれまで以上の連携・協働の必要が叫ばれており、地域課題解決のために社会教育の果たすべき役割への期待が高まっていることを切に感じます。

岐阜県社会教育委員の会では、県内各市町村の社会教育委員が今まで以上に主体的に活躍することを願い、本提言を作成しました。社会教育委員の役割や必要性をあらためて示すとともに、今後ぜひ取り組んでいただきたい内容についてまとめました。また、行政機関へ向けた提言も記載しています。

本県の社会教育関係者に手にとって読んでいただき、社会教育委員のことをもっと知り、これからの時代にふさわしい取組につなげていただければ幸いです。

岐阜県社会教育委員の会
議長 田村 弘司

社会教育委員の役割や必要性、これからの活動の可能性について、私たちと一緒に考えましょう！



名前：社会善伸（しゃかい よしのぶ）

市町村の社会教育委員に委嘱されましたが、何をすればいいのかよく分かりません。社会教育委員の役割等について知りたいです。



名前：案内導子（あんない みちこ）

社会教育委員に関する皆さんの疑問にお答えします。社会教育委員の役割等を理解して、地域の活性化を実現しましょう。

第1章 社会教育の捉え方

社会教育と生涯学習



○教育の3つの場面

家庭教育

学校教育

社会教育

年齢や属性の「対象」ではなく、「場面」によって教育を区分してみると、教育には3つの場面があります。



○社会教育の主な特徴

- ・社会状況によって柔軟に学習内容が編成される
- ・多様な人々が対象となる
- ・組織的に営まれる
- ・グループやサークルで学ぶことを通して学びが深まるとともに、活動に参加する人や関わり合う地域・団体等の人々の絆が深まる
- ・学習の成果を生かした社会に関わる組織や団体の活動がある



年齢や発達の段階によって学習課程が定められている学校教育と社会教育とは、大きな違いがあるのですよ。

社会教育は、誰もが主体になれる教育だと分かりました。活動を通して学習者同士のつながりが生まれたり、地域の活性化を図ったりできるものなのですね。



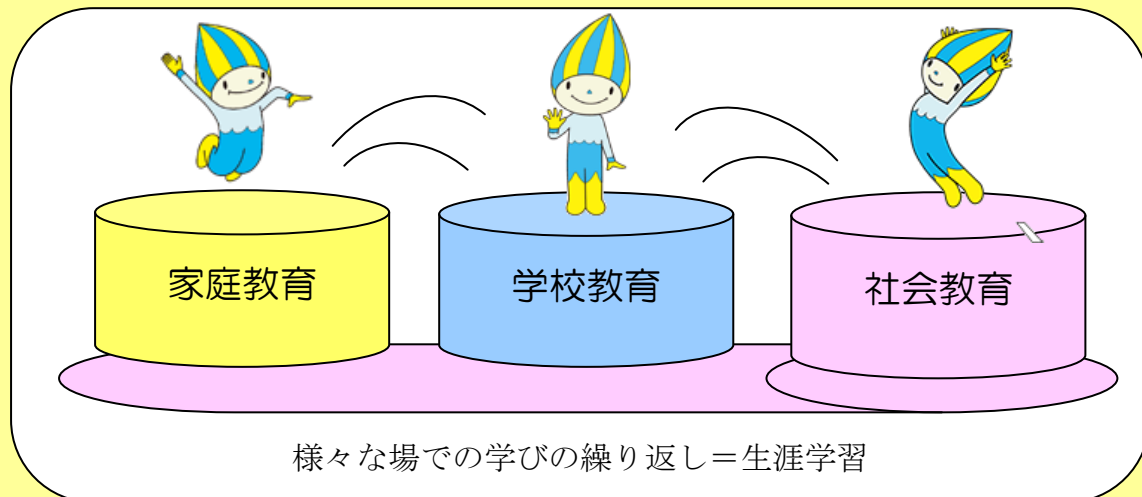
社会教育法（抜粋）

（社会教育の定義）

第二条 この法律で「社会教育」とは、学校教育法に基き、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

○社会教育と生涯学習

※生涯学習のイメージ図



一人の人間が一生の間に、家庭教育、学校教育、社会教育という3つの教育の場面で、何度も繰り返し学び続けることで成長し続ける様子を生涯学習と言います。生涯学習は理念であり、社会教育という実態を伴うことで学びの社会が生まれます。

教育基本法（抜粋）

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

（生涯学習の理念）

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（学校教育）

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

（家庭教育）

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（社会教育）

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

第2章 社会教育委員の現状と課題



社会教育委員の設置状況はどのようなですか？



<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

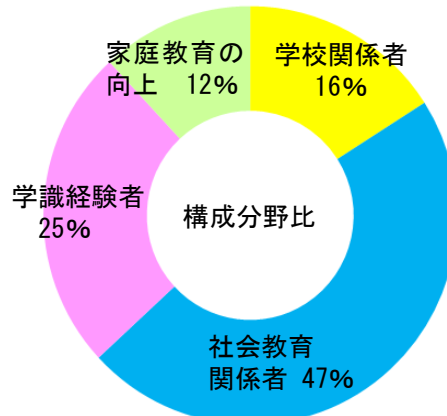
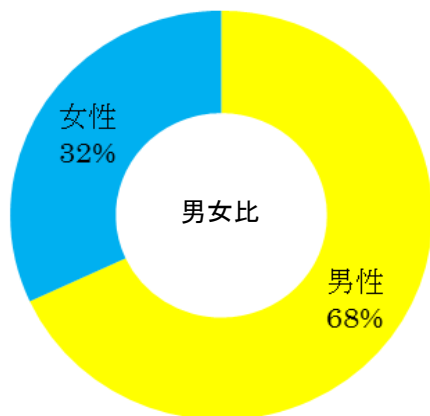
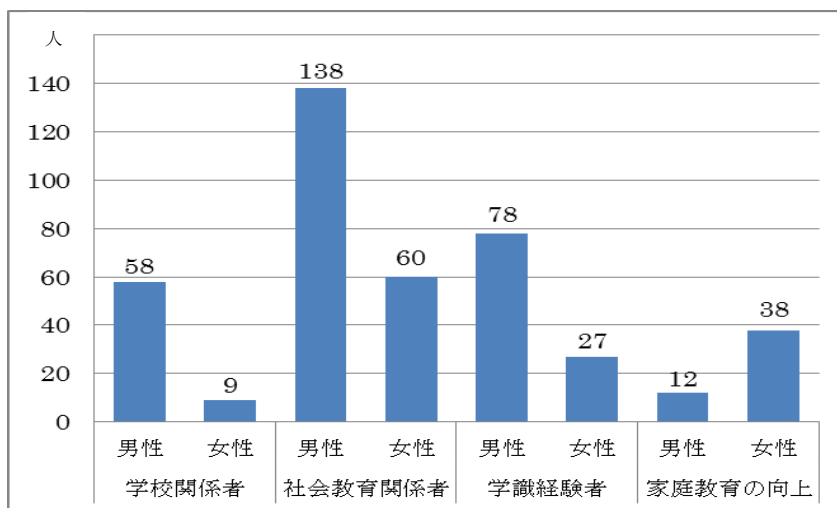
社会教育委員設置の有無

	市町村数	割合
設置している	40	95%
設置していない	2	5%

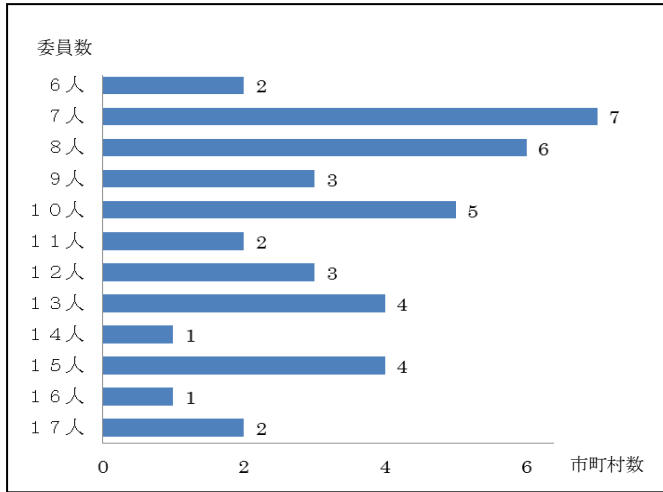
社会教育委員の会議開催回数（1年間）

開催回数	市町村数	開催回数	市町村数
1回	4	6回	3
2回	9	8回	1
3回	16	10回	1
4回	6		

社会教育委員の男女の比率と構成



社会教育委員の人数と任期

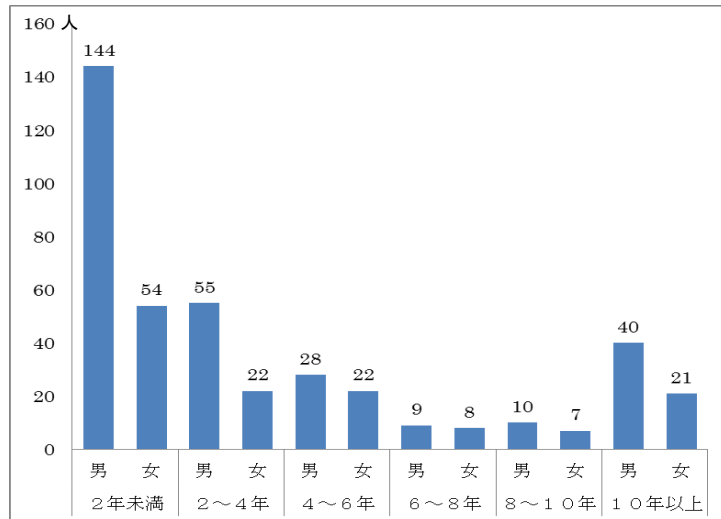


委員の選考に公募を取り入れている市町村は1箇所だけです。

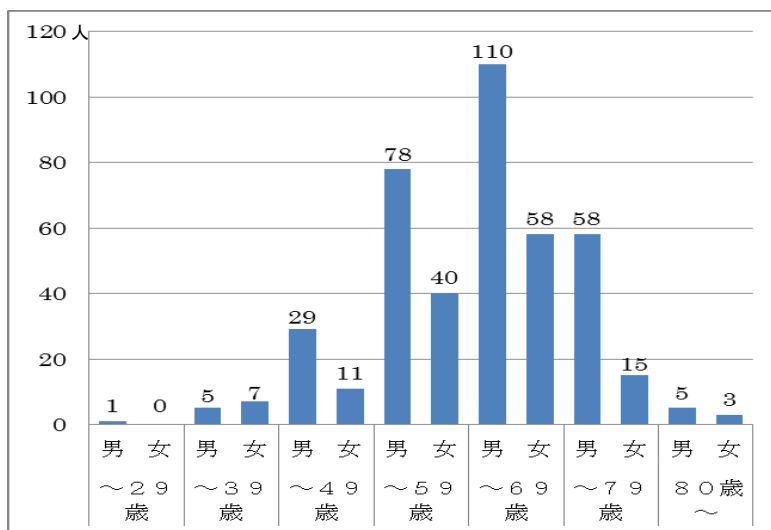


任期	市町村数
1年	1
2年	38
4年	1

1期だけではなく、複数期にわたって委員を務める人もいます。10年以上務めている人も15%ほどいます。



社会教育委員の年齢構成



社会教育委員の約6割が、60歳以上です。



社会教育委員は 市町村で何を期待されているのですか？



平成23年3月に発生した東日本大震災を契機として、全国的に「家族の絆」・「人とのつながり」の必要性を再認識する傾向にあります。また、地域とのつながりが希薄化する現代社会において、地域社会への主体的な関わりや相互の助け合いを求める意識が高まっています。このような状況の中、人々の絆やこれを形成するコミュニティの重要性を再認識し、地域社会と連携・協力して、主体的にコミュニティづくりに取り組める人材が求められています。次頁のグラフからは、社会教育委員がその一翼を担う存在であり、家庭・地域の教育力向上や地域づくりへの貢献を期待されていることが分かります。

社会教育委員の今日的役割として期待していること（期待されていること）

<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

<市町村>（期待していること）

- 家庭・地域の教育力向上のために家庭・地域・学校をつなぐパイプの役割
- 社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対する答申
- 行政や施策の運営に対する住民の意向を伝える役割



<社会教育委員>（期待されていると思うこと）

- 家庭・地域の教育力向上のために家庭・地域・学校をつなぐパイプの役割
- まちづくり・地域づくりにつながる積極的な働きかけ
- 行政や施策の運営に対する住民の意向を伝える役割

行政も社会教育委員自身も、「家庭・地域の教育力向上のために家庭・地域・学校をつなぐパイプの役割を果たす」ことを、社会教育委員の今日的役割として重視しています。

また、「社会教育委員制度」は、地域課題解決のために地域社会の声を行政に反映させるという役割をもっています。社会教育委員は地域の中での活動を通して地域住民の声を聴き取り、行政や施策の運営に対する意見を述べる大切な役割を期待されています。

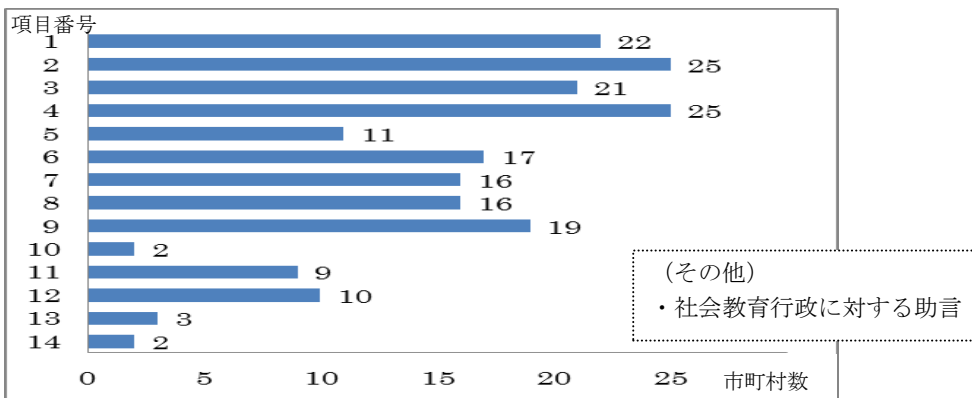


<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

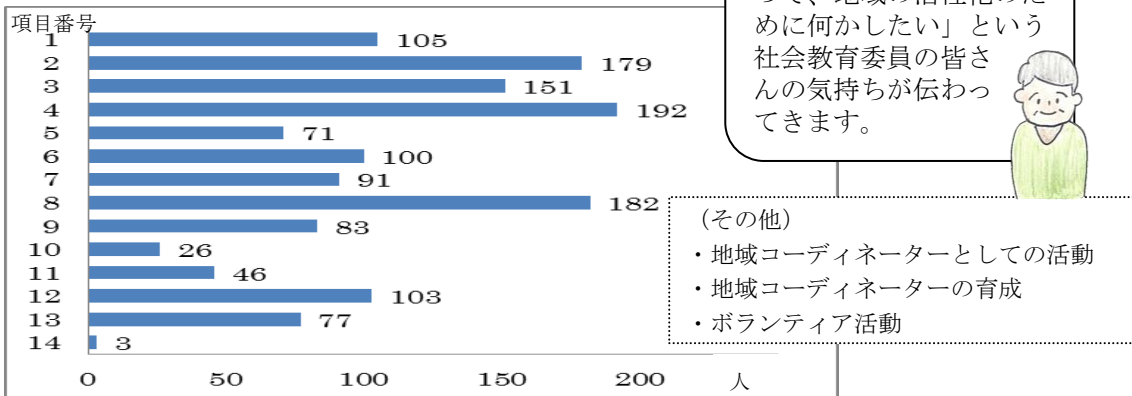
社会教育委員の今日的役割として期待している（されている）ことはどんなことだと思いますか。（対象：市町村及び社会教育委員 複数回答可）

番号	項目	市町村	社会教育委員
1	社会教育に関する建議や教育委員会の諮問に対する答申	22	105人
2	家庭・地域の教育力向上に関しての積極的な貢献	25	179人
3	住民の意向を行政や施策の運営に反映させるためのパイプの役割	21	151人
4	家庭・地域・学校をつなぐパイプの役割	25	192人
5	社会教育に関する諸計画の立案	11	71人
6	社会教育行政施策や事業の地域への普及	17	100人
7	行政担当者との頻繁な意見交換やアイデアの提供	16	91人
8	まちづくり・地域づくりへの積極的な貢献	16	182人
9	地域の社会教育に関する情報の行政への提供	19	83人
10	社会教育関係団体への補助金交付に関する意見具申	2	26人
11	地域の社会教育に関する研究調査	9	46人
12	市町村内の社会教育に関するネットワークの形成	10	103人
13	市町村の先進的な社会教育事業に関する情報の収集・提供	3	77人
14	その他（ ）	2	3人

【市町村事務局】



【市町村社会教育委員（個人）】



「自分自身が役割を持って、地域の活性化のために何かしたい」という社会教育委員の皆さんの気持ちが伝わってきます。



市町村や社会教育委員が抱えている 課題は何ですか？



県内には、地域住民との交流を通して互いを思いやり尊重し合う気持ちを高め、家庭・地域の教育力向上のために活動している社会教育委員がいます。その多くは、講座や行事を企画したり地域の行事に積極的に参加したりする中で、住民と心が通ったときなどにやりがいを感じるようです。しかし、社会教育委員としてのやりがいや満足感を感じていない委員がいることも事実です。アンケート結果によると、市町村の社会教育委員のうちの約40%が、「やりがいや満足感を感じない」と答えています。その理由として、「会議の形骸化」や「不明確な活動目標」をあげています。

一方、市町村は、社会教育委員の資質向上と組織的な活動の場の確保、社会教育委員の役割の明確化などが必要だと答えています。

市町村の声

- 充て職が多く名前だけの委員になっている
- 会議が形骸化しており、社会教育委員の意見を施策に反映させる仕組みがない
- 社会教育委員の役割と活動内容が明確にされていない

社会教育委員 の声

- 委嘱されたが、何をすればいいかわからない
- 会議や研修に出席するだけで、それ以上求められていない

地域課題解決のために地域社会の声を行政に反映させるという役割をもっている「社会教育委員制度」ですが、実際には、名前だけの委員、形だけの会議など、制度が十分に活用されていない実態があるのですね。とても残念に思います。

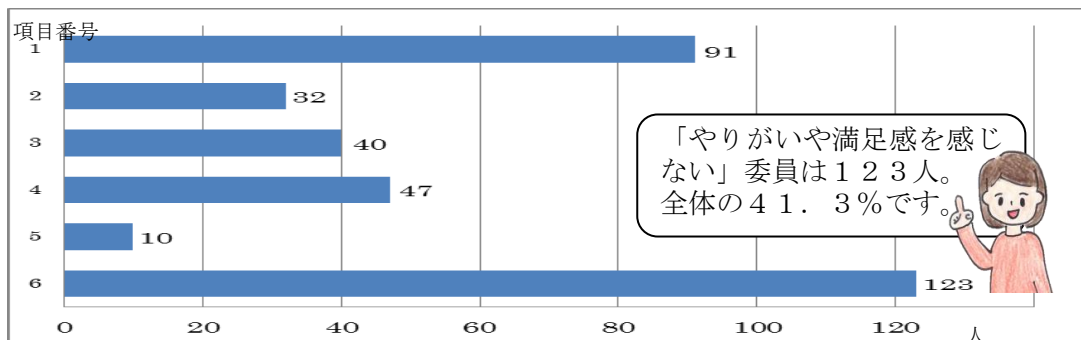
そもそも社会教育委員の役割とは何ですか？また、社会教育委員の必要性はどこにあるのですか？制度をよりよく活用するために、基本的なことを知りたいと思います。



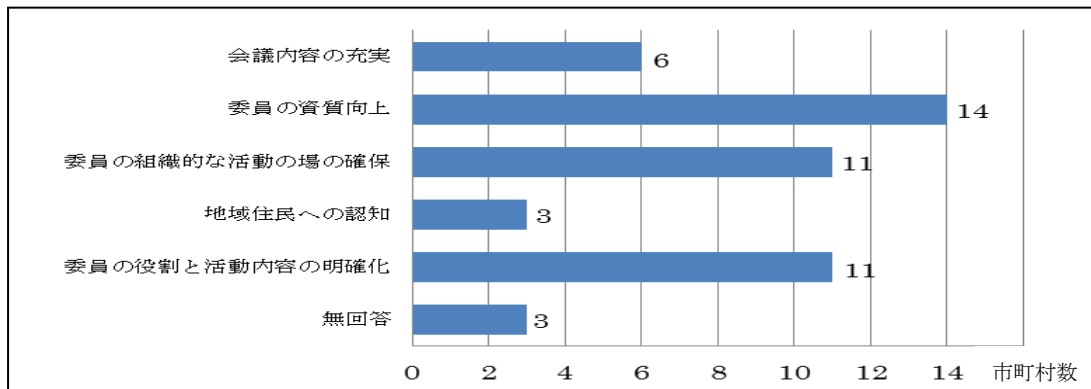
<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

Q：社会教育委員としてのやりがいや満足感を感じるのはどんな時ですか。
（対象：社会教育委員 複数回答可）

番号	項目	社会教育委員
1	地域住民と交流ができ、人と人のつながりが生まれた時 ・登下校時、子どもから気持ち良いあいさつを受ける ・地域の行事に参加して、住民と心が通ったと感じる ・公民館活動等を通して、住民の地域への愛着の深まりを感じる ・地域の伝統文化継承に、年代の違う人々に関わる ・住民から相談を受ける ・他市町村も含め、人脈が広がる 等	91人
2	行事への参加や視察を通して、地域住民の素晴らしさを感じた時 ・子どものエネルギーの大きさ、活躍、笑顔がすばらしい ・地域住民の自主性（含ボランティア）が発揮されている 等	32人
3	行事や講座の企画・運営が成功した時 ・参加者の満足度が高い ・運営スタッフの一体感がある	40人
4	自分の意見が施策に反映された（参考とされた）時 ・計画や答申が完成する（課題解決を目指す） ・会議等で意見を求められる	47人
5	自分の活動が他の人や団体から称賛された時	10人
6	やりがいや満足感を感じない	123人



Q：貴自治体における社会教育委員の活動の課題は何ですか。
（回答：40市町村 複数回答可）



第3章 社会教育委員の役割

社会教育委員が不安に思っていることは何ですか？



先日、社会教育委員を委嘱されました。地域のスポーツ推進の役員となり、同時に社会教育委員を委嘱されたので、おそらく充て職だと思います。「社会教育委員制度」は、地域課題解決のために地域社会の声を行政に反映させるという役割をもっているというのですが、私のようなものが社会教育委員の職を受けてもよいのでしょうか。また、具体的に何をすればよいのか分かりません。

社会教育法

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
- 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

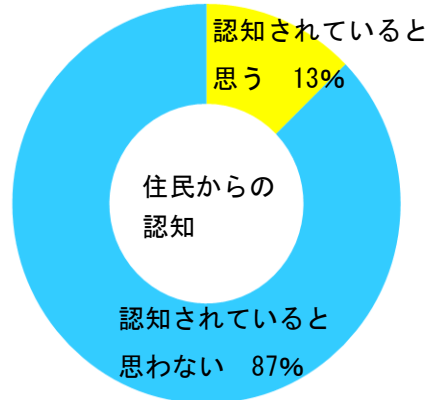
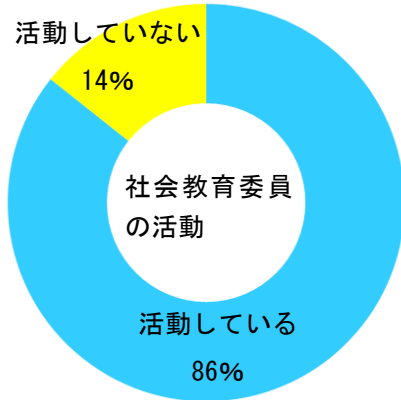
社会教育委員の職務が社会教育法第17条に明記されています。これらの職務を果たすためには、社会教育に関する優れた見識と豊かな経験をもっていることが前提であり、市町村はそのような人物を社会教育委員に委嘱します。

社会教育委員の多くは、それぞれが所属する団体や組織の活動を通して、既に地域と深く関わっています。その関わりがあるからこそ、実践に基づいた地域の課題解決や社会教育の活性化に取り組めるのではないのでしょうか。



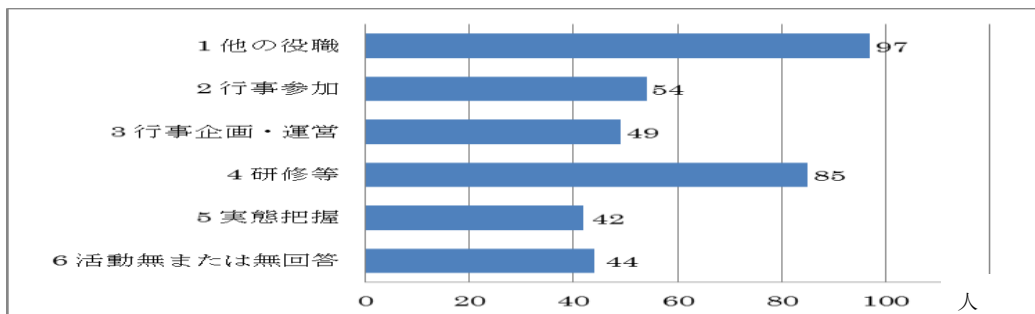
<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

Q：あなたは、社会教育委員の活動を行っていますか。
 Q：あなたは、社会教育委員の存在が住民に認知されていると思いますか。
 （対象：社会教育委員）



Q：あなたが社会教育委員の活動として実際に行っていることは何ですか。
 （対象：社会教育委員 複数回答可 最大3つまで）

番号	項目	社会教育委員
1	自分の他の役職や立場に応じた活動を通して、地域づくりや青少年育成に貢献する。 <small><他の役職の例> スポーツ指導員・人権啓発委員・文化財保護委員・交通安全委員 町づくり協議会員・生涯学習委員・子ども会育成委員・公民館職員 等</small>	97人
2	地域行事や講座に積極的に参加する。 ・夏祭り、運動会、防災訓練、サークル活動、ボランティア活動、公民館講座 等	54人
3	地域行事や講座を企画・運営し、地域の人材育成に貢献する。	49人
4	各種研修や会議への参加及び書籍を通して、社会教育委員としての見識を深める。	85人
5	地域の実態を把握する。 ・登下校見守り、挨拶運動、ラジオ体操、各種会合 等	42人
6	活動していない または無回答	44人



他の役職や地域行事への参加を通して聴き取った地域の声を、社会教育委員として行政に届けることが大切です。また、研修等で自分の見識を深めることも必要です。



社会教育法にみる社会教育委員の職務①

～社会教育に関する諸計画の立案～



(社会教育法)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

社会教育に関する諸計画って何ですか？

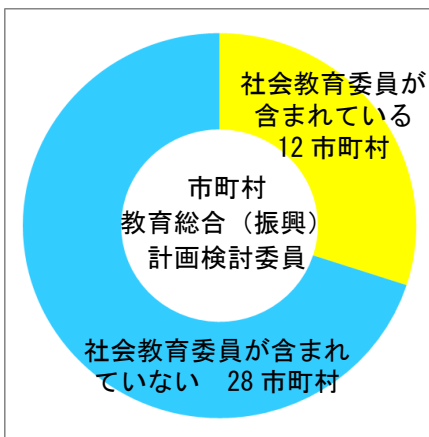
社会教育計画をはじめとする、社会教育の目的を達成するための目標設定や政策手段の体系をまとめた各種計画のことをさします。社会教育計画の他には、

- ・学校教育にかかわる教育総合計画
- ・広く首長部局の生涯学習支援も含めた生涯学習推進計画などがあります。



社会教育委員は、社会教育計画以外の各種計画の策定にも携わる必要があるのですか？

社会教育にかかわる計画は、自治体の他の計画を実現するための具体的な計画として考える必要があります。社会教育が教育の一分野として、教育基本法に示された教育の目的の実現、教育の目標の達成に役割を果たすという観点から、例えば教育総合計画の検討委員に社会教育委員を加えることで、計画のより具体的かつ組織的な実行が期待できます。



社会教育の諸計画の立案においては、地域の課題を明らかにしたうえで、社会の状況や住民の願いに即した計画となるよう心掛けましょう。地域の課題については、地域の各種行事や公民館活動に参加したり、それぞれが所属する団体や組織の活動に取り組んだりすることで、体験的に明らかにすることができます。

<平成27年8月1日現在の調査結果(岐阜県)>

大垣市



◆大垣市社会教育振興計画の策定（H27. 3）◆

<計画策定の趣旨>

○地域資産の発掘・活用や地域づくりへの市民参加が一層促進される社会づくり

<取組期間>

○平成25～26年度の2年間（策定のための会議を計8回開催）

<ここに注目！>

○会議に大学教授を講師として招き、委員自らが社会教育や地域づくりについて学ぶ機会をもったことによって、活発な意見交換が行われた。

御嵩町



◆「21世紀御嵩町教育・夢プラン」の策定（H28. 4 第3次改訂）◆

<計画策定（改訂）の趣旨>

○学校教育、家庭教育、社会教育の各分野の充実により町民の笑顔を増やす

<取組期間（策定及び改訂年度）>

○平成13年～28年度（13年度策定、28年度第3次改訂）

<ここに注目！>

○学校教育、家庭教育、社会教育それぞれの役割を明確にし、社会教育の重点事項を具体的に示すため、社会教育委員が積極的に発言した。

社会教育法にみる社会教育委員の職務②

～教育委員会の諮問に対する意見具申～



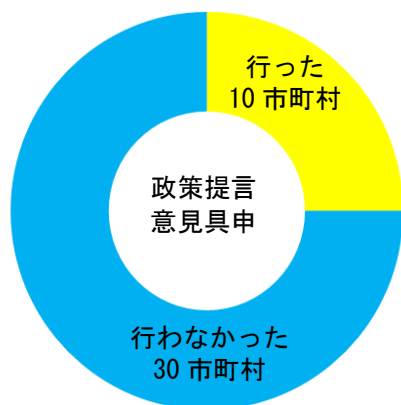
(社会教育法)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

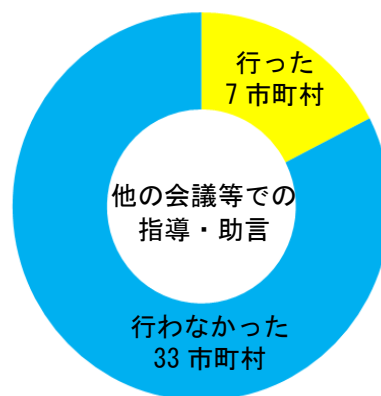
- 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる
こと。

<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

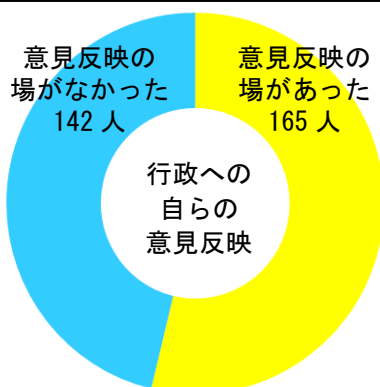
Q：過去3年間（平成24年度～平成26年度）で、社会教育委員の会では、文書による政策提言や意見具申を行いましたか。（対象：市町村）



Q：過去3年間（平成24年度～平成26年度）で、社会教育委員が他の会議や研修で指導や助言をしたことがありますか。（対象：市町村）



Q：あなたは、社会教育委員の会の場の他に、首長との意見交換など、行政へ自らの意見を反映できる場がありましたか。（対象：社会教育委員）



意見反映の場があった
→公民館長として
→スポーツ推進員として
など、社会教育委員以外の立場での発言が多い

県内市町村において、社会教育委員の会が提言や意見具申を行っている割合は25%と大変低い値となっています。答申を活かし次代の施策につなぐことは教育行政の大切な役割であり、教育委員会においては、社会教育に期待する事項等を定期的に諮問することが望まれます。



恵那市



◆諮問を受けて話し合い、提言にまとめる◆

<諮問内容>

○ネット社会における子どもたちの安全を守るために必要なことは何か

<取組期間>

○平成23年度（答申のための会議を年4回開催）

<ここに注目！>

○ネット社会の現状とそこに潜む危険性を学び、その後、市の先人である佐藤一斎の「三学の精神」の理念に照らし合わせた提言を行った。

北方町



◆諮問を受けて話し合い、事業運営に携わる◆

<諮問内容>

○10年続いている「未来につなぐ心の糧」事業の成果と改善点は何か。

<取組期間>

○平成27年度（答申のための会議を年5回開催、その他運営会議を数回）

<ここに注目！>

○過去の事業成果をまとめ、改善点を明らかにして、その年の作品募集と審査、発表会等、運営の随所に社会教育委員が関わった。

社会教育法にみる社会教育委員の職務③

～地域の課題解決等に必要な調査研究～



(社会教育法)

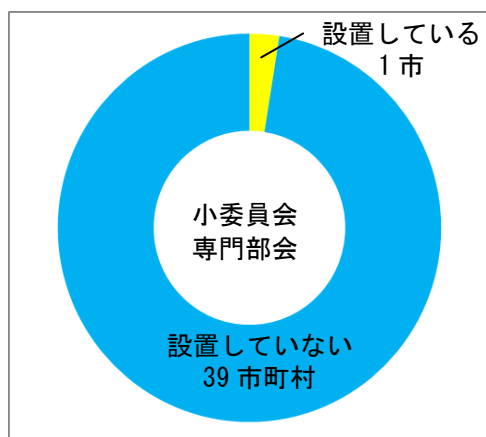
第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

地域の課題解決等に必要な調査研究は、社会教育委員の職務として社会教育法に示されています。しかし、7ページのグラフからも分かるとおおり、社会教育委員の今日的役割として期待していることとして「地域の社会教育に関する研究調査」をあげている市町村は9市町村で全体の約2割しかありません。また社会教育委員自身も、46人、全体の約1.5割しか「地域の社会教育に関する研究調査」を期待されていると思っていません。

<平成27年8月1日現在の調査結果（岐阜県）>

Q：社会教育委員の会に「小委員会」「専門部会」設けていますか。（対象：市町村）



県内市町村において、専門委員会等を設けて調査研究の体制を整えているのは1市のみです。専門委員会等を必ず設けなくてはならないわけではありませんが、社会教育委員が積極的に調査研究に取り組む体制づくりの工夫が必要です。



社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する意見具申を行う際、社会教育委員自身の教養と見識の深さが求められます。社会教育に関する調査研究は、社会教育委員自身の資質を向上させるために大変重要な取組です。委員自らが自己の高度化のため、積極的に調査研究に取り組むことが望ましいのですが、教育委員会の働きかけも同様に重要です。専門委員会等の設置以外にも

- ・ 共通テーマを決めて定期的に情報交流をする
 - ・ 個人テーマを決めて会議等で発表する
 - ・ 事前に議題を明らかにし議事に関する資料を収集する
- 等、市町村の実態に応じて働きかけを工夫することができそうです。

高山市



◆協働のまちづくりに向けて～地域という視点から～◆

<調査研究の目的>

○あたらしい地域づくりのため、社会教育の視点から地域活動の方向性を示す

<取組期間>

○平成23～25年度の3年間（H26. 2 報告書）

<ここに注目！>

○社会教育委員会議の報告を活かし、市内各地区（20ヶ所）で「まちづくり協議会」による主体的な地域づくりが行われている。

瑞浪市



◆活地活人 I love 公民館～魅力ある公民館活動を目指して～◆

<調査研究の目的>

○市民文化を向上させる「魅力ある公民館の活動」の在り方を探る

<取組期間>

○平成26～27年度の2年間（H28. 3 提言書）

<ここに注目！>

○委員が市内の全ての公民館活動を視察し、それぞれの成果と課題の実態分析を丁寧に行った。さらに分析結果を提言書の内容に反映させた。

中教審答申から考える 今後期待される社会教育委員の役割



「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成27年12月21日 中央教育審議会）には、これからの社会教育委員の役割を考えるヒントがあります。



答申は、「地域創生のためには地域と学校の連携・協働が必要だ」と述べています。どのような背景から、そのような必要性があるのですか？



<少子高齢化・グローバル化などの進行>

◇2030年、日本の生産年齢人口は総人口の約58%にまで減少

◇人口減少に伴う学校の統廃合・地域コミュニティ衰退の危機

<地域社会の教育力低下>

◇個人の利益を大切にする傾向及び地域における学びや成長の機会減少（世論調査結果）

◇家族形態の変容や地域社会とのつながりの希薄化

<学校が抱える課題の複雑化・困難化>

地域の未来の担い手である子どもの教育を、地域と学校が力を合わせて充実させることは、地域の振興・創生につながります。



地域と学校が連携する背景は分かりましたが、そこに社会教育で大切にしたい大人の学びや大人同士の絆の深まりは生まれるのですか？



一方的に、地域が学校や子どもたちを応援・支援するという関係ではありません。学校や子どもたちのためにという思いで支援をスタートしたとしても、気が付けば支援をしている大人の方が、学びの深まりと大人同士の絆の深まりを実感することが多いようです。教育の当事者としての一人一人の意識・行動が喚起されるとともに、活動を通して地域にある様々な機関や団体等のつながりが生まれるからでしょう。今後の学校教育では、これまで以上に社会や地域とのつながりが求められます。「支援」ではなく、地域と学校との「協働」活動が実現すれば、様々な大人とのかかわりの中で子どもの社会的意識が育成され、また大人同士の絆も強くなり、ひいては地方創生につながることを期待できます。



地域と学校の連携は、子どもの成長にとっても地域の絆づくりにとって大切なのですね。では、連携のために、社会教育委員が果たせる役割は何かありますか。



社会教育委員の方の多くは、様々な団体に所属し、地域づくりに貢献しておられます。学校を訪問し、授業や行事の支援を行っている方もおられます。しかし、それらひとつひとつの取組は、「学校から依頼があったから」ということが多く、また各団体の個別の活動に委ねられていることが多く、様々な機関や団体等のつながりや住民自らの学びの深まりにまでは届いていないようです。

今後、社会教育委員に期待される役割の一つとして、学校と様々な機関・団体等、そして地域住民をつなぐコーディネーターとしての役割があげられます。「学校を核とした地域づくり」のキーパーソンの活躍により、子どもたちの豊かな成長と、高齢者も含めた住民一人一人の活躍の場の創出、地域の活性化が期待できます。

山県市



◆社会教育委員が地域コーディネーターとして活躍◆

<地域コーディネーターの役割>

○地域のあらゆる領域・団体をつなぎ、多様な活動支援や調整を行う

<活動内容>

○主に「学校コラボレーター事業」で、学校と地域ボランティアをつなぐ

<ここに注目！>

○事業に携わる地域住民を対象とした研修会を開催するなど、人材養成に取り組んでいる。また、通信を発行するなど、地域への発信に努めている。

第4章 社会教育委員の必要性

社会教育委員への応援メッセージ 1



岐阜県社会教育委員連絡協議会 会長 西村覺良 氏

今日ほど、社会教育委員等の皆さんの先験的な英知と献身的な活動に、期待される時はないと思います。なぜなら、地域コミュニティの激変の中において、学びと絆を大切にした持続可能な地域を育むことが、最も重要であると実感している人が多くなったからです。

幸い、各々専門領域で活躍・貢献している皆さんは、地域住民から認められ厚い信頼を受けているのであり、さらに教育委員会や首長部局など行政からも認められ信頼されているからこそ、社会教育委員を委嘱されているのです。従って、信頼されているという誇りをもって、地域住民の一人＝民間人の視点を生かして課題解決策を率直に提案（シンクタンク機能）するのです。施策決定後は、信頼関係を活かして様々な団体・個人に働きかけ・連携（コネクション機能）したり、連絡・調整（コーディネート機能）を図ったりしながら、地域づくりの諸事業に携わりたいものです。

そこで本会でも、社会教育委員等の役割の明確化、社会貢献の在り方、組織等々の見直しを始めたところです。学び合いながら、具体的な活動を通して地域づくりに貢献しましょう。

岐阜県公民館連合会 会長 小栗卓郎 氏

社会教育に関する課題、社会教育委員としての課題があるようです。今一度原点に立ち返り、熟慮する必要があるかと思えます。

- ①社会教育委員の任命に当たり、選考基準があるかどうかは分かりませんが、市町村は任命された者が自覚を強く持てるよう、なぜその人なのかを伝えるべきです。
- ②市町村は、誰が、どんな人が社会教育委員なのかを公表し、地域住民の認識を高めるべきです。そうすることで社会教育委員の活動が円滑に行われるのではないのでしょうか。
- ③公民館職員は、居場所と相手ははっきりしていますが、社会教育委員はそれが不特定です。独自の発想で開拓するべきことが多く、難しい立場だと思えますが、豊かな経験と発想を生かして、地域住民との幅広いコンタクトを取りながら、一歩一歩進んでいただきたいものです。
- ④公民館職員と社会教育委員との合同研修会や合同活動ができるよう、組織の再編も考えてみてはどうでしょうか。社会教育委員が公民館長を兼ねることも考えられます。

社会教育委員への応援メッセージ 2



瑞穂市教育委員会 教育長 加納博明 氏

瑞穂市では、教育大綱の3番目の柱に「地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。」とあります。

社会教育委員には、学校教育や社会教育を通して地域づくりを進めることについてより積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

そこで今、社会教育委員の会において、今後取り組んでいくべき課題を明確にしたいと考え、様々な観点から課題を拾い上げ、来年度以降の審議内容（テーマ）を焦点化させていくことを計画しています。

例えば、「読書」。

図書館の在り方、学校図書館教育の進め方、乳幼児からの読書活動、中学生の読書離れなどその内容は様々です。

このように読書ひとつを取り上げても、解決したり、発展させていったりする内容や課題は多様にあります。

このように、社会教育委員の方々には、これからのその市町村における地域づくりに寄与していく内容について審議していただき、今まで以上に具体的で主体的な取組を心から期待しています。

羽島市立羽島中学校 校長 松井 徹 氏

10年ほど前、羽島中校区には学校支援地域本部が設置され、地域にできた学校の応援団として機能していました。その時学校と地域をつなぐキーパーソンとなったのが、社会教育委員の方々でした。来年度からは、学校運営会議を設置したコミュニティ・スクールとして様変わりします。この会議のリーダーも社会教育委員の方々であると期待をしています。

廊下の壁に掲示された生徒の生活記録にもあるように、子供たちは、様々な人から学び、育まれていきます。教師や親からの学びを「タテの関係」からとすると、友達や仲間からの学びは、「ヨコの関係」から。そして、地域の人々からの学びは、「ナナメの関係」からとなります。

社会教育委員の方々の努力が地域と学校をつなぎ、「ナナメの関係」から爽やかに素敵な生徒の心を育てていきます。感謝。

「毎日のあいさつ」

毎日、学校の帰りに必ず会うおじいさんがいます。その人は晴れの日には散歩していて、会う場所はバラバラですがほぼ会います。楽しくなかった日や疲れていた時、どんな時でも笑顔で「おかえり。今日もお疲れさま。」と言ってくれるので心が温かくなります。だから、私もそのおじいさんには大きな声で挨拶するようにしているし、人の心を温かくするような挨拶ができるようにしたいと思いました。

平成27年度 羽島中学校3年生女子

社会教育委員への応援メッセージ 3



NPO法人岐阜県青年のつどい協議会 中田忠勝 氏（岐阜県社会教育委員）

2年前から公職の一つとして引き受けさせていただいた岐阜県社会教育委員ですが、現在でも何をすることが社会教育委員の役割かと聞かれると、範囲が広く具体的な言葉で言い表すことができません。その理由は、社会教育の定義が学校教育を除いたすべての教育という定義であるためだと思います。言い換えれば、それぞれの社会教育委員の皆さんが地域や社会にプラスになるようにと継続している活動すべてが社会教育ということになります。私たちのように青年が集まりボランティアを行っているNPO法人についても、地域、社会に向けて行っている活動すべてが社会教育ということになると思います。

社会教育委員という言葉を知ると何をすべきか、どうすればいいのかわかることもありますが、地域に対する活動のすべてを社会教育と定義し、自信を持って活動に取り組めばよいのではないかと思います。

自分のできることを周りの方に伝える、ゴミを拾ってきれいにしよう、スポーツを通して楽しもう、そのすべてが社会教育です。皆様のライフワークである活動の継続こそ社会教育です。

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川浩一 氏（岐阜県社会教育委員）

社会教育委員の職務は、社会教育法第17条において、「社会教育に関する諸計画を立案すること」「教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」「前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと」等とされており、基本的には審議、助言、視察、奨励を任務とする「助言活動重視」の役割を担うとされています。

しかしながら、私は、社会教育委員の皆さんには、ぜひとも、自分たちが立案した諸計画を実際に自ら実践する、ないし実践をしかける主体として、あるいは、計画がどのように実践され、地域や人びとに根付いているのかを確認し、地域住民・実践者に寄り添いながら「伴奏・伴走」する「実践活動重視」の役割も担ってほしいと思っています。

この際、社会教育委員の皆さんに求められるのは、地域住民・実践者の「問わず語りに入るつぶやき」をも含めた声を、「聴きとる」姿勢だと思います。社会教育委員の皆さんには、地域住民・実践者の声を可能な限り聴きとろうとする努力が不可欠であり、「聴きとり手としての社会教育委員」というイメージを描きながら、「聴きとる」能力を自らの内に培っていくことが、今こそ求められていると思います。

社会教育委員への応援メッセージを受けて



社会教育関係者や学校関係者、行政、NPO、学識経験者の皆様から、それぞれ社会教育委員の必要性についてメッセージをいただきました。

- ・社会教育委員がなくてはならない存在であること
 - ・自身の役割に誇りを持ってほしいこと
 - ・地域づくりにつながる活動は工夫次第で無限の可能性を秘めていること
- といった、社会教育委員への期待が伝わってきます。

社会教育委員の多くは、様々な団体や組織に所属し、地域づくりに関わっています。地域住民の立場から、時には実践者であり、助言者でもある存在です。応援メッセージから、あらためて社会教育委員には、地域住民の目となり、耳となり、口となっていただけのもと考えます。

活動のひとつひとつを見つめる目を持つ

地域住民の視点から、地域の課題を拾い上げる確かな目を持ちましょう。そのためには、自分が日ごろから取り組んでいる活動を継続するとともに、地域の他の活動に参加したり、研修等で見識を深めたりして、実感を伴って課題を明らかにする姿勢を大切にしましょう。

アンテナ高く聴き取る耳を持つ

地域住民の声やつぶやきに敏感になりましょう。社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する意見具申等を行いますが、意見を求められるベースには、多様な地域住民の声を聴き取っているという信頼感があります。その第一歩として、地域の人々とつながりましょう。

思いや意見を伝える口（発信力）を持つ

審議等で自分の意見を伝えるときは、それまでに自分の目と耳でつかんだ事実に基づき、思い切り発言してみましょ。一方、地域で活動するときには、市町村の方針等を踏まえ、活動が円滑に行われるように、相手の立場に立った分かりやすい言葉で連絡・調整を円滑に心掛けましょ。

第5章 5つの提言 ～社会教育委員がより主体的に活躍できるように～



<提言1> 受け取ろう！ 熱いメッセージ



提言1-1

充て職だから…と言わないで！

あなたが社会教育委員である理由を知りましょう。

Q 「あなたはなぜ社会教育委員に委嘱されたのですか？」

A 「〇〇会の代表だから」

社会教育委員へのアンケートからは、自分が社会教育委員に委嘱された理由が分からず、充て職だから仕方がない、会議に出席するだけで特にすることはない、と答える委員が多くいる実態が明らかになりました。

しかし、市町村が社会教育委員を委嘱するときには、その人を選ぶ理由が必ずあります。その人に期待することが必ずあります。それまでの地域での活動の様子や地域の人々とのつながり、各分野に対する見識の深さ等、理由は様々ですが、自分が選ばれた理由を知ることが、その後の豊かな活動への第一歩ではないでしょうか。

委員就任の依頼があった時や就任後第1回目の会議の時に、自分が選ばれた理由を確かめてみてはいかがでしょうか。市町村からの熱いメッセージを受け取ることができると思います。



<市町村事務局に配慮していただきたいこと>

市町村が社会教育委員を委嘱するときには、なぜその人なのかという理由と、期待する活動について相手に丁寧に伝えることが大切です。

また、委員を決定する前に市町村事務局がしておくべきことがあります。それは、事務局自身が社会教育委員の役割や活動内容を明確にし、住民の活動等の様子から、社会教育委員にふさわしい人物を選ぶことです。「〇〇会の代表だから」という安易な人選は各委員の活動を停滞させます。

提言 1 - 2

会議に出席するだけで終わらないで！
地域の活動に触れ、住民の声に耳を傾けましょう。

Q 「〇〇の議題について、地域の状況からご意見をお願いします。」

A 「私は自分の団体のことは分かりますが、他の皆さんの様子はちょっと分かりません。」

ある市町村の社会教育委員の会でのやりとりの一部です。

社会教育委員へのアンケートからは、会議に出席しても特に発言することではなく、出席するだけなのでやりがいがないといった意見が多く聞かれました。

では、そのような状況を変えるためにはどうすればいいのでしょうか？社会教育委員への応援メッセージにもありましたが、委員自身が他の活動に参加したり、地域住民とのつながりを大切にしたりして、アンテナを高く持つことが大切です。地域住民の声に耳を傾け、住民からの熱いメッセージを受け取り、広めましょう。

社会教育委員一人一人が活動する分野やつながる人が違っても、それぞれの立場から受け取ったメッセージを会議等の場で交換することで、課題がより明らかになったり、新しい施策の検討につながったりするものです。社会教育委員は、会議に出席する前の情報収集こそ大切するべきではないでしょうか。



社会教育委員の皆さんは、2つの側面から熱いメッセージを受け取ることで、委員としての活動をより活性化していくことができます。

- ・市町村事務局からの熱いメッセージを受け取る
- ・地域住民からの熱いメッセージを受け取る



<提言2> 描こう！ 地域の未来像



提言2

あなたが描く地域の未来像は？
どんな地域にしたいか話し合しましょう。

Q「市町村（行政）としては、この地域を将来〇〇の姿にしていきたいと考えています。社会教育委員の皆さんは、どのようにお考えですか。」

A「行政の考えについて、△△の部分については同じ思いを持っています。しかし、□□の部分については、住民の実態からもっと検討が必要だと考えます。私がつかんでいる実態は…。」

市町村の社会教育委員の会では、このようなやりとりがあるでしょうか。社会教育委員として活動する際、地域の未来像を描き、願いをもつこととはとても大切です。

- ・こんな地域にしたい
- ・こんな子ども達にしたい
- ・こんな人々とのつながりをつくりたい

そういった思いを交流し合い、どんな地域にしたいか確かめ合った上で社会教育委員の活動に取り組むと、気持ちも活動内容も変化してくるのではないのでしょうか。



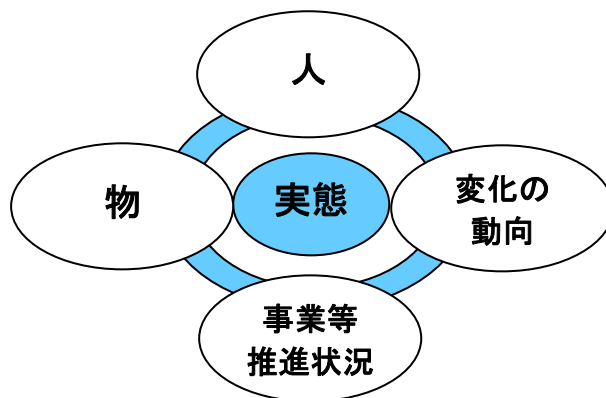
<市町村事務局に配慮していただきたいこと>

市町村には、施政方針や教育振興計画、社会教育計画など、様々な指針や計画がありますが、それらは行政が描く地域の未来像でもあります。市町村事務局は社会教育委員と願いを共有できるよう、委嘱の折に各種指針や計画の内容を伝えるとよいでしょう。また、地域の実態に応じたより具体的な未来像を描き、その実現に向けて動き出せるよう、社会教育委員の会等で積極的に話し合いの場を設けることも必要です。

地域の未来像を描くときに大切にしたい3つのステップ

ステップ1

実態に関するお互いの情報や考えを交換し、共通理解を図る。



※人

子どもの姿・若者の姿・
高齢者の姿等

※物

自然・歴史・文化等

※変化の動向

高齢化・少子化・災害等

※事業等推進状況

組織と事業・成果と課題等

実態について話し合うときは、例えば

- ・誰に焦点を当てた実態なのか
- ・他地域と比較して、自分たちの地域の文化等の特徴はどこにあるのか
- ・今後どのような変化が予測されるか
- ・今ある事業の効果は何か

等、話し合いの視点を明確にするとともに、一つの事象について様々な方向から実態を見つめてみるとよいでしょう。

ステップ2

実態の裏にある要因を探る。

ステップ3

目指す姿を実現するための実行可能なプログラムを検討する。



＜提言3＞ 関わろう！ 人と人をつなぐのは人



提言3 社会教育委員の腕の見せどころ！ 人と人をつないで、住民の幸福度を高めましょう。

内閣府の「国民生活選好度調査」（2008年）をもとに、対人関係と幸福度について分析した結果があります。そこでは、「社会的つながりが存在することが、幸福度を高める」と報告されています。また、心理学・脳神経学研究者のマシュー・リーバーマン博士は、「社会的つながりを喪失することは、脳にとっては「苦痛」である」という研究結果を発表しています。

社会教育推進には、様々なテーマが存在します。家庭教育・子育て・青少年健全育成・地域の絆づくり・ふるさとへの愛着・防災・高齢化・少子化・健康づくり等、例を挙げればきりがありませんが、どのテーマにも共通することは、そこに関わる「人々」がいるということです。

社会教育委員の腕の見せどころは、いかに自らが動き、組織と組織をつないだり、人と人をつないだりできるかというところではないでしょうか。人々が同じ目的に向かって活動したり、喜びを分かち合ったりする関係になれるよう、地域へ足を運び、自主的に動いたり側面から支援したりしていきましょう。



＜市町村事務局に配慮していただきたいこと＞

社会教育委員の多くは、既に組織や団体等で活躍しておられます。しかし、これからの社会教育委員には、そこから一歩前進して、組織と組織、人と人をつなぐコーディネーター的な役割をお願いしてみてもどうでしょうか。放課後子ども教室や学校支援活動等、地域の方々が必要な事業に関わっていただくことで、地域にとってなくてはならない社会教育委員として活躍していただけたらと思います。

人と人をつなぐ活動例～地域コーディネーター～

学校支援活動

学校を地域コミュニティの核に据え、地域と学校の協働を実現するコーディネーターとなる。



地域コミュニティの活性化のために、地域の将来を担う子どもの育成は必要不可欠です。これからの時代においては、

- ・学校と地域が連携・協働した仕組みが、子どもたちの豊かな学びを創造し、地域の将来を担う人材の育成につながる
- ・地域の人材や教育資源を組織化することで、地域の大人の学びの機会の充実や地域振興・再生が図られる

という考えのもと、その実現のために学校と地域を結ぶコーディネーターの活躍が求められています。

社会全体の教育力向上

地域全体で未来を担う子どもたちの成長を応援するコーディネーターとなる。

放課後子ども教室、地域未来塾、家庭教育支援、公民館等の事業において、人や組織をつないで地域の大人の教育力を高めましょう。



<提言4> 磨き合おう！ 研修と交流に工夫をプラス



提言4 研修会や大会に参加した後からこそを、本当の研修 の始まりにしましょう。

各種研修や大会への参加を通して、社会教育委員の見識を深めることができます。県の社会教育連絡協議会及び公民館連合会が毎年1回開催する社会教育推進大会には、県内各地から関係者が集い、講演や事例発表を通して学び合っています。しかし、実践発表がいくつかの分科会に分かれていることが多く、自分が参加した分科会のテーマについては学べても、別のテーマについては学べないといった声も聞かれます。

では、研修や大会での学びを深めたり広めたりするためには、どのような工夫が必要なのでしょうか。工夫の第一歩として、研修後に交流・学び合いの機会を設けてみてはどうでしょうか。

研修等に参加した一人一人は、自分の学びを振り返り、まとめることで今後の自分の取組を具体的にイメージすることができるのではないのでしょうか。また、都合がつかず研修等に参加できなかった委員は、参加した委員の報告を通して学ぶことができます。そのような取組は、市町村の社会教育委員全体の見識を深めることにつながり、「参加してよかった」と思える研修等にすることができるのではないのでしょうか。

研修等に参加した後の学びの交流こそが、本当の研修の始まりだと考えます。



<市町村事務局に配慮していただきたいこと>

県や地区で行われる研修会には、市町村からも多くの社会教育委員が参加しています。ぜひ、当日の参加だけでなく、その後の報告会や学びを深める学習会を計画していただきたいと思います。改めて会議を開かなくても、工夫次第で学びを広めることができるのではないのでしょうか。

研修等の学びを深める工夫例

バスを会議室に

大会や研修会に貸し切りバスで来た場合、帰りはバスの中で学びの交流会を行う。

大会や研修会の後、あらためて会議を開き、学びを交流したり、今後の取組を検討したりすることは時間的にも難しいことかもしれませんが、しかし、帰りのバスの中で、学んだことや印象に残ったことを話し合い、お互いの学びを深めることは可能です。バスという空間が、会議室よりもリラックスして話し合える雰囲気醸し出すことも期待できます。自宅に帰る時間を有効活用してみてはいかがでしょうか。

報告書の共有を

大会や研修の参加者からの報告書は、事務局を通して全ての委員で共有する。

「報告書」というと堅苦しく感じる方もいるかもしれませんが、特に形式を決めず、大会や研修に参加した人が感じた感動や学びを素直に表現することを大切にするとよいでしょう。例えば、

- ・ 講演会で聞いた〇〇の言葉が心に残っている。
- ・ 第〇分科会の発表内容のうち、自分たちにも取り組みそうなことは…。
- ・ 〇〇地区の社会教育委員とこんな話をした。

など、内容は人それぞれかもしれませんが、参加した人にしか書けない感動や学びは、多くの関係者に伝わることでしょう。形式にとらわれないことなく、俳句でも、コラム風でも、それぞれが表現しやすい方法で自分の感動や学びを記録として残していきましょう。

また、事務局はぜひ、

- ・ 報告書を印刷して配付する
 - ・ 大会等への参加者の報告発表の場を設定する（会議の冒頭など）
- など、報告内容を共有する場を準備しましょう。



<提言5> 工夫しよう！ 分かりやすい目標と指標で事業改善



提言5-1

事業推進において、「誰を対象に何をどのように変えようとしているか」という視点で本質的な目標を設定しましょう。

社会教育関連事業が有効であるかどうかを確かめ、その後の事業改善につながるためには、評価を確実に行うことが必要です。例えば「高齢者の生きがい」をテーマに講座を開く場合、この講座の真のねらいは、参加者数ではなく「生きがいの向上」です。従ってこのレベルでの目標設定が重要です。

ところが実際は、中身の評価が難しいため、「開催数」や「受講者数」、「予算投下量」を用いての目標設定のみになりがちです。たとえ参加者数が増えても、講座の内容が乏しければ生きがいが高まらないでしょうし、内容がよくても一時的な思いのみで終わることも考えられます。逆に受講者数が少なくても、その後、生き生きと生きがいを感じて生活できるようになった参加者の具体を捉えて広めることで、全体の目標が達成される場合もあります。

事業をより有効に推進するためには、学習者のニーズや地域の困り感を捉え、「誰を対象に、何をどのように変えようとしているか」をはっきりさせることが最大のポイントです。そのような視点で事業の目標を設定し、その後の評価と事業改善につなげていきましょう。



<市町村事務局に配慮していただきたいこと>

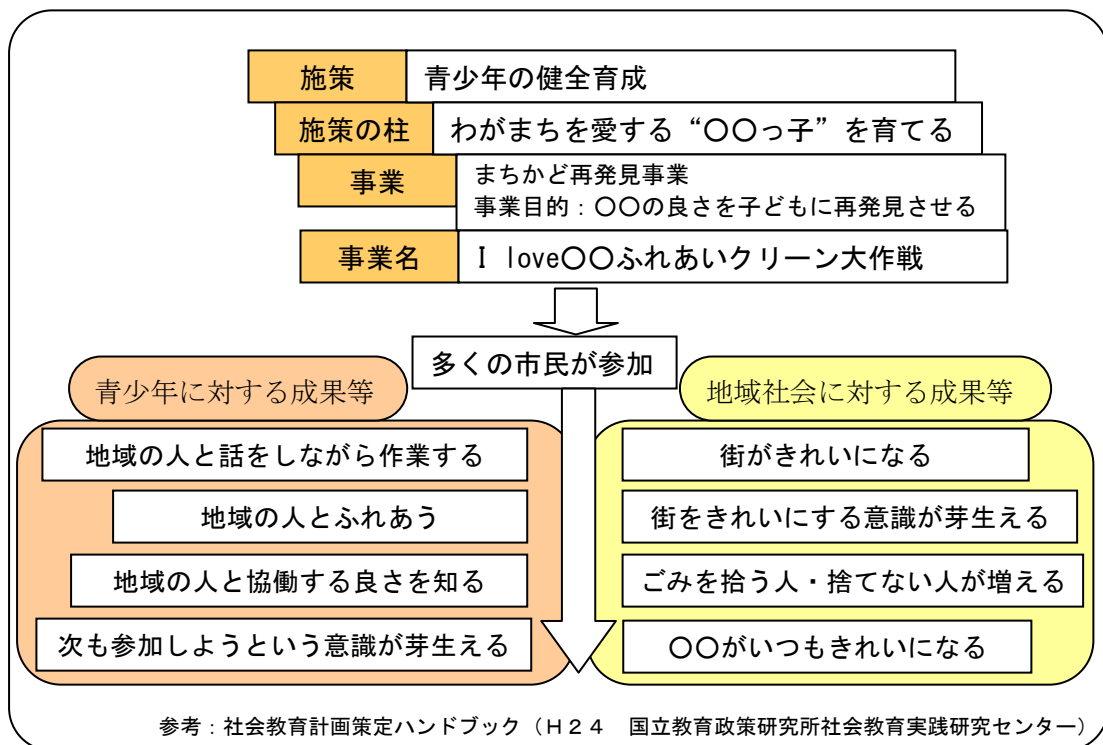
社会教育委員の会議等で市町村の事業について検討する場合、事務局は検討資料として様々なデータを示します。事業のねらいが達成されたかどうかを測るためには、本質的な目標（誰を対象に、何をどのように変えようとしているか）の設定が必要です。そのうえで評価を行うことが、本質的な評価につながります。そのような視点を持って、社会教育委員等から意見を聴き取り、事業を推進していただきたいと思います。

提言5-2

事業推進において、具体的な成果の洗い出しができる、明確で分かりやすい指標を作成しましょう。

事業参加者のその後の意識や日常の生活ぶりの変容、困り感の解消等の本質的な目標を評価するためには具体的な姿を通じた成果の洗い出しが必要です。また、事業後時間が経過してから評価が必要な場合や、外部要因によって成果に影響が出る場合もあります。以上を踏まえて、現実性を加味した、明確で分かりやすい「指標」を作成してみましょう。

指標は具体的であればあるほど、アンケートの項目等に生かしくなります。アンケートの結果を分かりやすく表すことで、事業後の話し合いの中身が深くなり、その後の事業改善に反映させることができます。



例えばこのように、具体的な指標を作成してみてもいいでしょうか。このような考え方は、様々な施策や事業で応用することができます。



第6章 今後岐阜県に期待する取組

今後考えられる岐阜県としての支援の在り方



岐阜県では毎年、社会教育委員や公民館職員等を対象とした研修が圏域ごとに開催されています。また、岐阜県社会教育委員連絡協議会と岐阜県公民館連合会が合同で開催する県社会教育推進大会の分科会において県が助言者となるなど、団体等との連携を図っています。

一方、「何をやればいいのか分からない」「満足感がない」といった社会教育委員がいるのも事実であり、県としてさらなる支援が必要だと考えます。岐阜県社会教育委員の会は、岐阜県に対して以下の取組を期待します。

取組1 市町村への働きかけ

年度初めに、各市町村の社会教育委員担当事務局に対して、説明会を開くことを期待します。

年度初めは特に、社会教育委員の会の担当者が変わり、悩みながら会議等を運営している市町村も多いのではないのでしょうか。もちろん、毎年工夫改善を図りながら積極的に社会教育委員の活動を進めているところもあるでしょうが、そのような市町村も含め、全ての市町村事務局を対象に、説明会を開いてみてはどうでしょうか。法律や事務的なことに加え、先進的な事例を伝えて、事務局のさらなる意識改善を図ることができます。

取組2 専門性を身に付けた社会教育委員の育成

専門性を身に付けた社会教育委員の育成に向けて、各種資格取得者の活躍の場の提供や継続的研修の支援、新規資格取得に向けた支援を期待します。

<各種資格取得者への支援>

県内には生涯学習インストラクターや生涯学習コーディネーター、コミュニティ診断士等の資格を取得している方が多くおられます。そのような方を積極的に市町村社会教育委員に委嘱し、主体的な地域課題解決に向けた専門性を発揮していただくことが有効だと考えます。また、県は有資格者に対する継続的な研修を行い、時代の変化に対応した資質向上を図る必要があります。

<新規資格取得者への支援>

社会教育に対する専門性を身に付けるため新たに資格取得をめざす社会教育委員等に対して、県は受講料の補助を行うなど、人材育成と資質向上に向けた取組を支える必要があります。

取組3 社会教育委員のさらなる活躍につながる研修の実施

圏域ごとに行われている社会教育委員や公民館職員等の研修においては、テーマをより明確にし、その後の具体的な活動につながる内容になるよう工夫が図られることを期待します。また、社会教育推進大会との連携を強め、社会教育委員のさらなる意欲向上と活躍につながるよう、県からのメッセージ等を発信することを期待します。

＜圏域ごとの研修の工夫＞

毎年、「これだけほどの圏域でも」という内容（テーマ）を決めて研修を運営してみてはどうでしょうか。例えば、第3章で触れた今後期待される社会教育委員の役割について、「学校を核とした地域づくり」のキーパーソンとしてどのような活動ができるか等、より具体的な方向付けや実践紹介を行うことで、どの地域でも共通の視点で、また新たな視点で活動に取り組むことができます。県は、研修の視点の明確化と積極的な情報提供によって、今まで以上に各市町村の取組に関わるべきだと考えます。

＜社会教育推進大会との連携＞

県は、分科会助言者に加え、例えば県教育長感謝状を授与するなど県内で活躍する社会教育委員を認め広める機会をもつべきだと考えます。感謝状等の授与は、社会教育委員の在り方を示すとともに、委員の意欲向上とその後のより積極的な活動につながるきっかけになるのではないのでしょうか。

取組4 社会教育委員の活動の様子を交流するサイト開設・運営

社会教育委員の活動の様子や市町村の事例を紹介するサイトを立ち上げ、運営することを期待します。

インターネットの普及に伴い、世界中どこにいても情報を引き出せる時代となっています。年に数回の研修に加え、情報がほしい時に直に入手できる環境を整えることで、社会教育委員の活動のヒントとなり、委員の積極性や資質の向上も期待できるのではないのでしょうか。また、情報は永続的に蓄積され、県全体の社会教育の厚みが増すものと考えます。

＜市町村の皆様へ＞

県社会教育委員の会では、これまでに審議・作成した提言等（「これからの公民館事業について」や「家庭教育プログラム」等）の活用状況や効果の検証を進めます。また、市町村や社会教育委員、地域住民にとってより有効な支援を考え、県への提言等に努めます。社会教育委員の主体的な活躍に向けて市町村とも連携を図っていきたいと思いますので、ぜひお近くの県社会教育委員にもお声がけください。

資料

<岐阜県各市町村における社会教育委員の活動に関する実態調査の概要>

1 対象

- ・ 県内全市町村教育委員会
- ・ 県内全市町村社会教育委員

2 調査方法

(1) 調査方法

調査票によるアンケート形式による自記式調査

(2) 調査期間

平成27年8月1日～9月11日（平成27年8月1日現在の状況を回答）

3 回収結果

対象	配付数	回収数	回収率
市町村教育委員会	42	42	100%
市町村社会教育委員	420	307	73%

4 その他

- (1) 百分率の合計は、項目ごとに四捨五入しているため、100%にならないことがある。
- (2) 回答の表現は、趣旨を損なわない範囲で簡略化したことがある。

【参考文献】

「第二次岐阜県教育ビジョン」（岐阜県教育委員会）

「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（中央教育審議会）

「ご存知ですか？わたしのまちの社会教育委員さん！」（文部科学省）

「社会教育計画策定ハンドブック」（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

「市町村における社会教育委員制度活用の課題とその方向性（社会教育委員の活動のあり方）について」（第31期新潟県社会教育委員の会義）

- 本提言では、13ページから19ページにかけて県内市町村の実践をいくつか紹介しています。より詳しくお知りになりたい場合は、各市町村に直接お問い合わせください。

- 【大垣市】大垣市教育委員会 社会教育スポーツ課
〒503-0888 大垣市丸の内二丁目55 (tel:0584-81-4111)
- 【御嵩町】御嵩町教育委員会 生涯学習課
〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩1239-1 (tel:0574-67-2111)
- 【恵那市】恵那市教育委員会 生涯学習課
〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1-1 (tel:0573-26-2111)
- 【北方町】北方町教育委員会 教育課
〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1-1 (tel:058-323-1115)
- 【高山市】高山市市民活動部 生涯学習課
〒506-8555 高山市花岡町二丁目18番地 (tel:0577-35-3155)
- 【瑞浪市】瑞浪市教育委員会 社会教育課
〒509-6101 瑞浪市土岐町7267-4 (tel:0572-68-5281)
- 【山県市】山県市教育委員会 生涯学習課・学校教育課
〒501-2192 山県市高木1000-1 (tel:0581-22-6845)

「もっと知ろう！社会教育委員」作成に携わった岐阜県社会教育委員

委員氏名	所属等
青木 幸美	(NPO法人) サン・はぎわら 副理事長
伊藤 和男	(一財) 岐阜県子ども会育成連合会 副理事長
臼井 純子	岐阜県公立幼稚園PTA連絡協議会 顧問
内田 晴代	岐阜市市民活動支援事業審査委員会 委員
春日井一朗	岐阜新聞社 編集局 編集委員
河野美佐子	(一財) 岐阜県地域女性団体協議会 副会長
田村 弘司	中部学院大学 事務局長兼特任教授 (岐阜県社会教育委員の会議長)
中島 晴美	岐阜県公民館連合 郡市代表
中田 忠勝	(NPO法人) 岐阜県青年のつどい協議会 直前理事長
中野真由美	岐阜県小中学校長会
益川 浩一	岐阜大学地域協学センター長 教授
松野 守男	岐阜県PTA連合会 前顧問
三宅 治	岐阜県社会教育委員連絡協議会 副会長
渡辺 雅子	県国際園芸アカデミー非常勤講師・放送作家 (公募委員)

※五十音順

岐阜県社会教育委員の会

もっと知ろう！社会教育委員

～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～

事務局：岐阜県教育委員会 社会教育文化課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8752

E-Mail c17768@pref.gifu.lg.jp

※本冊子の資料はすべて、必要なページをコピーしてお使いいただけます。ぜひ、市町村や団体等における研修資料としてご活用ください。

※本冊子は、岐阜県教育委員会社会教育文化課のホームページにも掲載されております。

社会教育委員一人一人の活躍が、
人々と地域の幸せの種と
なりますように…。

